

【甲賀市】 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	6,627人	6,341人	6,337人	6,188人	5,932人
② 予備機を含む整備上限台数	7,621台	7,292台	2,667台	2,496台	2,201台
③ 整備台数(予備機除く)	0台	4,134台	0台	0台	2,100台
④ ③のうち基金事業によるもの	0台	4,134台	0台	0台	2,100台
⑤ 累積更新率	0%	65%	65%	66%	100%
⑥ 予備機整備台数	0台	586台	0台	0台	101台
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0台	586台	0台	0台	101台
⑧ 予備機整備率	0%	14.1%	0%	0%	4.8%

※①～⑧は未到来年度にあつては推定値を記入する

○端末整備・更新の考え方

令和2年度に市立小学校児童分として整備した端末(5,076台)は、整備から5年目となる令和7年度に市内小学校児童分(4,620台※予備含)の機器更新を実施。

令和5年度に市立中学校分生徒分として市予算にて整備を行った端末分については、整備から5年が経過する令和10年度に更新予定であり、令和10年度に推計される市内中学校生在籍徒数の約2,100人分(予備含め2,201台)の端末更新を行う予定。

○更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

対象台数：令和2年度整備分 5,076台(購入)

令和5年度整備分 2,400台(リース)

- ・令和2年度整備分は、リサイクル(下取り)端末を4800台とし実施を行い下取り対象外の276台については、オフライン端末として庁内施設にて、再活用端末として配布希望を聞き取り適切な用途として使用する施設に配布予定。
- ・令和5年度にリースアップにて2,400台の整備を行っており、整備端末については、リース会社へ端末返却を行い、データ消去等を実施予定。

○処分(データ消去)方法

リサイクル端末のデータ消去については市教育委員会及び端末調達業者にて、2重消去を行い端末調整業者には、端末調整業者には初期化証明の発行にて市データ消去の証明とする。

再活用端末においては、市教育委員会にてデータ消去及び初期化を行い再活用先へ配布及び譲渡を行う。

○スケジュール(実績及び予定)

令和7年11月	調達業者 決定
令和7年11月 ～ 令和8年2月	更新端末調整 (マスタ決定、キッティング等)
令和8年3月中旬	使用済み端末初期化(市教育委員会)
令和8年3月下旬	使用済み端末回収及び初期化(調達業者)
令和8年4月	更新端末使用開始
令和10年5月	リース事業者決定
令和10年9月	使用済み端末返却
令和10年10月	更新端末使用開始